

第30回寝屋川市障害者計画等推進委員会 要旨

日 時 平成26年 7月25日 14:00～16:05

場 所 市立総合センター 4階第1研修室

出席委員 上田委員 岡部委員 岸谷委員 北野委員長 朽見委員 後藤委員 天正委員
富田委員 仲井委員 中島委員 馬場委員 濱吉委員 榊田副委員長
村井委員 森下委員 山村委員 吉本委員（名簿順）

欠席委員 大澤委員 大西委員（名簿順）

委員・事務局・手話通訳者の紹介

会議成立の報告

資料の確認

1 開会あいさつ（北野委員長）

事務局から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の進捗状況について説明するよう求められたが、全く進捗していない状況である。政権交代の後、法律は通ったが、障害者政策委員会のメンバーの変更で揉めていた。しかし、やっと確定したので来週ぐらいに公表され、8～10月ぐらいで基本方針の審議を一気に行うと聞いている。本来は基本方針が決まっていけない時期だが、出遅れており、市町村に下りてくるのは10～11月になると思う。それを受けて各市町村がガイドラインをつくることになる。

一方、厚生労働省は、基本方向が決まらない段階で障害者雇用促進法の改正などを粛々とすすめており、省庁間の足並みは揃っていないが、障害者を雇用する事業所は、公立だけでなく民間も含めてすべて合理的配慮が義務づけられたのは良かった。どこまで義務づけるかについては、現在、事業者、障害者、行政の三者で調整中で、労働政策審議会で協議され、今年度中には細かな中身が出てくると思うが、できるだけ中身のあるものになってほしいと思っている。

それでは案件の審議に入りたい。資料がたくさんあるが一挙に説明してもらい、審議は分けて行いたい。

2 案件審議

（1）第4期障害福祉計画の策定方針

（2）障害福祉サービス等に関するニーズ調査アンケートについて

（3）障害者長期計画、障害福祉計画の進捗状況について

（事務局 資料に基づき説明）

[補足事項]

- ・ 現行の第3期障害福祉計画は本年度で終了し、本年度中に第4期計画を策定する必要があるため、本年度の推進委員会は計画策定についての議論が中心になる。
- ・ 第4期計画の策定方針（資料①）について、年度当初は策定委員会を5回開催する予定だったが、パブリックコメントの時期等の関係から4回に変更する。
- ・ ニーズ調査（資料②）について、調査の対象者は障害福祉計画の性質をふまえて設定した。調査票は、事前配付資料の細かな修正と村井委員のご意見の反映を行ったもの（資料⑦）を差し替え分として配付した。なお、変更点一覧表以外に、敬語表現等の修正も行っている。
- ・ 長期計画の進捗状況と課題（資料⑥）は暫定版としてまとめたものであり、関係団体等へのワークシートによる照会を本日の委員会後に実施し、それをふまえたものを次回に提示する。

（北野委員長）

資料が多く急いで説明されたため、整理するのは大変だが、まず、第4期計画の策定方針と

ニーズ調査について意見や質問をいただきたい。

(岸谷委員)

第4期計画の基本指針にも謳われているように、地域のなかに拠点施設をつくることには、国もずいぶん力を入れていると聞いている。寝屋川市でも、私たちの子どもが地域のなかで生きること力を入れてもらっているが、そのなかでも拠点は最も大事であり、市としてこれからのような考えですすめていくのかを訊きたい。今の段階で発表はできないと思うが、考え方として「必要だ」と感じているのか。

(北野委員長)

障害者の地域生活のための機能を集約した拠点を、次期計画で1か所は定めるよう基本指針で謳われているが、昨日から開催されている全国グループホーム等研修会で厚生労働省の担当者に説明を求めると、拠点はつくってもらいたいのだが、市町村ごとのニーズに応えられる機能を備えた拠点にすればよいという話だった。しかし、補助金などの細かなことはあいまいで、機能に応じて既存の制度を活用するための戦略は、現在検討しているということである。

(事務局)

委員長のお話のように、先日行われた計画策定に関する大阪府の説明会でも、地域生活支援拠点については詳細を示せる段階ではないということだった。障害のある人が地域で生活していくためには、地域の実情に応じて支援するなんらかの拠点や施策は必要だと思っているので、今後の国などの指針の状況もみながら考えていきたい。

(岸谷委員)

寝屋川市では、私たちが30年以上の活動のなかでお願いしてきたショートステイが、今年の暮れにはできるということで大変評価しており、障害者にとって重要な拠点を、いずれはつくってもらえるものと信じている。私たちも努力するので、前向きな考え方で協議をすすめていければよいと思っている。すばる・北斗福祉作業所も民営化ではなく、指定管理というかたちにして法人と行政でやっており、非常に大きな役割を果たしている。それ以上のものを求めるわけではないが、私たちが安心して寝屋川市に住めるように、お互いに話しあいながら努力してもらえればよいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(朽見委員)

計画策定の目的に「子ども・子育て支援新制度をふまえた障害児支援と子育て支援施策の連携」と書かれているが、寝屋川市の子ども・子育て新制度に向けた取り組みの内容は、いつごろわかるのか。それと連動して次期計画を立てるのであれば、内容が早くわからないと話しあいができない。

(北野委員長)

子ども・子育て支援のなかで、障害児の部分はどこが考えるのかという問題もあり、どちらも触れないということでは困る。どのような体制で、どういう方向の議論がされているのか。

(事務局)

子ども・子育て支援法が来年度から施行されるので、寝屋川市でもこども室が中心となって条例案等を12月議会に上程すると聞いている。障害児支援については、国の「障害児支援の在り方に関する検討会」の報告書が出されたので、その内容もふまえて所管課とも協議し、可能な限り計画に反映していきたいと思っている。

(北野委員長)

朽見委員から、障害児支援に関して議論してほしいことなどの希望はないか。

(朽見委員)

子ども・子育て支援法について、障害児に関わることはこども室、教育委員会の学務課（幼稚園）、社会教育課（学童保育）が関連しているが、3つの課の連携が取れているかどうかはわからない。現在、子ども・子育て会議が行われているが、障害児のことがきちんと話されているのかが私たちには伝わってこないのので、議事録の関係する部分を示してもらえれば、この

委員会でも議論ができると思う。昨年11月にこども室と懇談したときは「何も変わりはない」と言われたが、それは裏返せばどうにでも変えられるということにもなるので、障害児支援のあり方として、あかつき・ひばり園やどんぐり教室から、幼稚園・保育所、小学校期の学童保育をどのようにしていくのかという市の方針が出てこない、話しあいにはできないと思う。寝屋川市では今年度初めて認定こども園ができたが、いろいろな不備が出てきていると聞いている。子ども・子育て支援は障害児にとってとても大事な部分なので、議論の状況を聞きたい。

(北野委員長)

重い障害をもつ児童は、学校教育法、児童福祉法、総合支援法の3つの法律に関係するサービスを使う可能性が高いので、私たちも子ども・子育て支援には無関係ではいられない。障害児の本人中心の支援計画が、どのような方法で立てられるかということにも関係するので、情報を交換し、それぞれがどこまでのことを組み込むのかが議論できればよいと思う。

(事務局)

子ども・子育て支援事業計画の策定については子ども・子育て会議で審議されており、8月下旬～9月上旬、10月下旬に会議が開催されると聞いているので、そうしたスケジュールもふまえて議論し、障害児支援についてどう関わっていけるかを考えてきたいと思う。

(朽見委員)

この委員会から、子ども・子育て会議に提言などができるのか。

(事務局)

所管課に確認したい。

(馬場委員)

大阪府が施設内での障害者虐待の調査を行っており、障害児施設も対象となっているので訪問したが、家庭でのネグレクトなどのかかなりハードな虐待を受けて入っている子どもも多い。寝屋川市が実施している事業には目が届きやすいと思うが、障害児施設に入所している子どもなどもこぼれないように検討してほしい。障害児施設には年齢超過の人もおり、支援がなかなか届かない人についてもぜひお願いしたい。

(北野委員長)

今のところ、障害児も児童虐待防止法で対応することになっているが、子ども家庭センターで障害児への対応がどこまでできているかは、私も関心がある。市でどこが担当するのも含めて、検討してほしい。

(後藤委員)

障害福祉サービス等に関するニーズ調査の対象者について、「難病の方のニーズは別途把握します」と記載されているが、どのような予定なのか。

(北野委員長)

障害者手帳をもっていない人でもサービスを利用できるので、どのようにデータを集めるかが課題である。

(事務局)

障害者手帳を持っている人は、ニーズ調査で一定の把握をしたいと考えているが、その他の方の状況は、関係機関等へのヒアリングで把握したいと考えている。

(北野委員長)

関係機関とはどのようなところか。

(事務局)

まだ具体的には決めていないが、村井委員が所属されている難病連絡会などを考えている。

(村井委員)

調査票に特定疾患医療受給者証の取得状況を訊く項目を追加してもらった。昨年の4月から総合支援法のサービスの対象になったので、まずは特定疾患の人を中心としてニーズを掘り起こしていくという感じだと思う。保健所が特定疾患の受給者証の更新窓口になっているので、

個人情報保護の問題はあると思うが、調査の実施について声をかけてもらう方法なども検討してもらえれば、正確なデータが取れるのではないか。他によいアイデアがあればお知恵をいただきたい。

(北野委員長)

特定疾患の人のデータは市にあるのか。

(村井委員)

市には細かいデータはなく保健所が持っているが、あまり利用できないと思う。

(後藤委員)

保健所は医療が中心なので、福祉サービスに関する統計データはまだ不十分である。しかし、障害者手帳を持っていない人でも、状態が急変して、突然、介護が必要になって困ったという事例などは日々聞いているので、そうしたこともお伝えしていければと思う。

(北野委員長)

特定疾患の人の介護のニーズなどについて、調査する方法があるか。

(後藤委員)

すぐには返事ができないが、市と検討できればと願っている。

(北野委員長)

市と保健所で協議してほしい。

(事務局)

村井委員のご意見も参考にして検討したい。

(北野委員長)

他に質問や意見がなければ、長期計画・福祉計画の進捗状況について審議したい。意見等があれば出してほしい。

(山村委員)

【記号1 E】に「当事者団体が“やさしい街づくり”の提案を行ったが、行政は他人事的な意識をもって見受けられる」と書かれているが、どう受け止めているか。また、バリアフリー新法の所管課は決まっていないということだが、できるだけ早く決めてほしい。

【記号1 F】に、移動支援事業を増やすため「報酬単価の改善などの方策を検討していく」、「利用条件を拡大していく」とあり、一定の成果があったと書かれているが、具体的にどういう成果があったのか。

【連番55】に記載された就職者数は優秀な数字だという印象を受けるが、定着率はどれくらいなのか。

【記号2 K】に「すべての事業所が施設協議会に加入し、連携できるようにする」と書かれている。そのためには施設協議会の存在を知ってもらう必要があるが、新しい事業所の情報は得られないので、せめて事業所名や所在地程度の資料は提供してほしい。また、各地域の担当ケースワーカーも示してもらえれば事業所の参考になるので、お願いしたい。福祉的就労の場で、複雑な課題で対応が難しい利用者が増えていることは、非常に深刻な課題だと考えており、よい対処方法があれば示してほしい。

(北野委員長)

バリアフリー新法ができたのはかなり前であり、次回の委員会では必ず担当課を示すよう、協議してほしい。

福祉的就労の場での対応が難しい利用者への支援は、なんらかの案があるのか。それとも、これから検討して計画に盛り込んでいくということか。

(事務局)

資料⑥は、関係課や関係団体などの回答もそのまま記載しており、障害福祉室で把握できていないことも含んでいることを、前提としてご理解いただきたい。

【記号1 E】の“やさしい街づくり”については、毎年、要望をいただいて関係部署が回答

や懇談を行っており、取り組めることは取り組み、難しいことはその旨の説明をしているが、団体の方は他人事のように受け止められている、ということだと思ふ。

(北野委員長)

市も要望をふまえて実施したいが、予算の都合でできないという話だったのか、最初から突っばねていたのか、この文章だけでは判断できない。

(事務局)

要望が非常に多岐にわたるなかで回答をまとめて懇談しており、どの部分を捉えて言われたのかはわからないが、全体としてこのように感じておられるということだと思った。

(北野委員長)

「進捗状況と課題」には、関係団体などの回答も入っているということか。

(事務局)

そうである。

バリアフリー新法は、交通バリアフリー法と建物に関するハートビル法が一緒になった法律のため、庁内での所管課が決まっていない。

【記号1 F】の移動支援事業についての一定の成果として、移動支援の利用者数や実績は、同行援護の導入による減少は除いて増加傾向にあり、報酬改定だけが理由ではないと思うが、事業者も増えていると認識して記載した。

(山村委員)

移動支援について「利用条件を拡大していく」と書かれているが、どのように拡大したのか。

(事務局)

この部分は「利用条件を拡大してほしい」という関係機関の要望を記載したもので、対象者の拡大は行っていない。回答のままの表現だと長くなるので、課題としての書き方にしている。

(山村委員)

それでは書き方が拙かったということになると思う。

(森下委員)

この部分は私が課題として上げさせてもらったもので、通所や通学の支援などに柔軟に対応するなど「これから拡大して行ってほしい」という意味あいである。

(山村委員)

それでは釈然としない。誤解の元になるので表現を修正すると言ってもらった方がよい。

「拡大していききたい」と訂正してもらえばよいか。

(事務局)

「拡大して行ってほしい」ということである。

(森下委員)

私の意図も「拡大してもらいたい」ということである。

(事務局)

進捗状況と課題についての資料は、従前よりこのようなかたちで作成しており、太線の欄はあくまで課題として記載しているが、この項目については森下委員が言われた表現にしたい。

(北野委員長)

事業の実施状況と課題が区分して書かれているが、見方が難しい。

(事務局)

【連番55】の就労者数は、就労移行支援事業所や就業・生活支援センター等を含めた関係機関が連携して支援したなかでの人数であり、優秀かどうかはわからないが、たくさんの方が一般就労をしておられる状況にある。定着者数は調べて報告したいが、就労移行支援事業や就業・生活支援センター等でアフターフォローとして企業訪問、相談、就労した人の集いなどを実施し、支援している。

【記号2 K】に関して、新しい事業所をお知らせする件は、先日の施設協議会でもお聞きし

ており、情報を提供できるようにしていきたい。各地域の担当ケースワーカーの情報提供は、スムーズに相談していただくうえでも大切なことだと思う。今年度は年度途中での異動などのためできていないが、担当表をお渡しできるようにしたい。

金銭管理の支援については障害福祉室でも多くの相談を受けており、大きな課題だと思っている。社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業を紹介し、協力して支援したり、成年後見の利用支援事業を必要な人にお知らせし、申立の支援も行っており、難しいケースもあるが、市と相談支援事業所が協力し、必要な支援に結びつくよう一層すすめていきたい。

(山村委員)

実情については市の方でも把握していると思う。

(仲井委員)

【記号1F】に書かれているように、同行援護が開始されて支給量は増えたが、福祉会の役員は10時間のプラスでは足りない人もいるので、ボランティア活動で利用する人には、ニーズに合わせてもう少し増やしてほしいと思う。

(事務局)

市では個別の状況をふまえたうえで、一定の目安を設けて支給量を決定しているが、現在の支給量が妥当なのかどうかは、もう一度検討していきたいと思う。

(朽見委員)

【連番28】に、25年度に災害時要援護者全体リストを作成したと書かれているが、どのようなかたちで作成したのか。法律が変わったことをふまえた関係機関共有方式なのか、今までのような同意方式のままなのか。

進捗状況と課題については、次回の委員会で関係団体のワークシートも含めて検討することなので、その際は放課後等デイサービスについての資料を出してほしい。療育として考えている事業所も単なる預かりと考えている事業所もあり、サービスの質の問題が問われてくるので、どのようなかたちで事業をしているかの状況がわかる資料があればほしい。また、あかつき・ひばり園の指定管理への移行にあたり、市と法人の役割について検討会でも議論したが、移行後はどのように話しあい、役割分担をしているのか。それがわかれば、継続的な発達支援のあり方を検討するうえで見えるものがあると思うので、資料を出してほしい。

(事務局)

災害時要援護者リストについて、平成25年度は危機管理室、障害福祉課、高齢介護室が連携し、障害については身体1・2級、療育A、精神1級の方を対象として、同意方式で作成した。

(朽見委員)

障害福祉課と高齢介護室が持っているデータを危機管理室に送ったということか。対象者には障害児も含むのか。

(事務局)

そうである。

放課後等デイサービスの事業所数と利用実績はお出しする。内容については、昨年度に事業所連絡会を開催して取り組み状況の情報交換を行ったが、今年度は開催できていないので、サポート手帳の活用をすすめるなかで連絡会を開催して内容を把握し、資料を作成したい。

(北野委員長)

放課後等デイサービスは何か所できているのか。

(事務局)

現在、14か所になっている。

あかつき・ひばり園に関する法人と市の役割分担について、法人は児童福祉法に基づく障害児の通所支援と地域支援を行っており、従前からあかつき・ひばり園が行っていた事業を指定管理で行っている。市はあかつき・ひばり園、障害児保育、児童発達支援事業など、障害児全体の施策を推進する役割を担っている。法人との話しあいは、事業実施に関する内容や課題に

ついて、しっかり行っている。

(朽見委員)

どのような場で話しあいをしているのか。指定管理として運営を任せられた部分と、市が責任をもってやらなければならない部分は違うと思うが、ライフステージに関わることは長期計画のなかで話をするようになっており、どのような場で考えていこうとしているのか。すぐに回答することが難しければ、次回までに資料として示してほしい。

(事務局)

ご指摘の点は、先ほどから議論になっている障害児支援のあり方と関わってくる問題だと思うので、それも含めて整理し、考えていかなければならないと思っている。可能な資料は次回にお示しできればと思う。

(北野委員長)

障害児支援の全体像のなかでのあかつき・ひばり園の役割や、他の部分のあり方を知りたいということであり、大事な話なので次回に議論したい。

(馬場委員)

【記号1 A】に「地域の人が障害を理解し、支援してもらえる環境をつくっていく」、【連番3】に「障害者と触れあってもらえるコンサート」と書かれているが、共生の時代で発想が変わってきているなかで、「支援をしよう」という表現は気になった。

【記号3 E】に障害支援区分について書かれているが、障害支援区分になって認定が変わったケースも多々ある。調査員がだれでも理解できるように説明したり、医師が意見書を丁寧に書いたりしないと、認定審査会で区分を変更することは難しくなっており、専門性のある医師に意見書作成を依頼することなども、調査の際にアドバイスしてほしいと思う。

【記号3 F】に事業所の負担が大きくなっていることや、緊急時の支援ができるしくみの必要性が書かれているが、これらは多くの事業所が抱えている問題だと思う。職員がバーンアウト寸前のところも多いと思うので、研修の場やスーパーバイザーなどがあるとよいと思う。

【連番122】について、市長申立をお願いしてもなかなか受けてもらえない市が結構多いが、寝屋川市の状況はどうか。

(事務局)

市長申立は、件数はそれほど多くはないが施設からの依頼が増えており、平成25年度は2件、今年度は3件をすすめている。本市では、2親等以内に申立ができる人がおらず、申立費用を出すことが難しいという条件に合えば、今まで依頼を断ったことはない。

(北野委員長)

職員のバーンアウトを防ぐことも含めた研修やスーパービジョンのしくみを次期計画で検討してはどうかという意見についても、検討してほしい。

(朽見委員)

昨年度の委員会でも施設協議会について議論させていただいたが、前向きに考えていただき、新しい事業所にも声かけをしていただけるということなので感謝したい。これからも一緒に取り組むよう、よろしくお願ひしたい。

(山村委員)

私も感謝する。

(岸谷委員)

障害支援区分に変わり、私の娘は区分6から区分5になったが、機能も非常に低下しているので疑問に思った。再調査をしてもらうことになっているが、市はどのように思っているのか。私以外にも疑問に感じている人がたくさんいるのではないかと思う。十分に聞き取りをし、納得できなければ家庭を訪問して、現実を見てほしい。

(北野委員長)

認定のしくみが変わり、調査員のトレーニングは一応できているが、区分の変化が出てきて

いる。市として何か感じていることがあれば、それをふまえて対応してほしい。

(事務局)

障害程度区分はサービス支給決定の公平性・透明性を図るために導入されたが、知的障害者や精神障害者の一次判定が低く出る傾向があるため、障害支援区分が施行された。一次判定の項目数や内容が変更されたが、ケースワーカーの聞き取りによる特記事項と医師意見書をもとに審査会で二次判定を行い、適切な区分を出している。ケースワーカーは府の研修を受けているが、さらに資質の向上を図るとともに、丁寧な聞き取りを行うよう指導していきたい。

(岸谷委員)

私の家は娘のためにバリアフリーにしたりエレベーターを設置している。そうした家族の努力によって家のなかではできても、外ではできない。そのような状況を総合的に見て判定するのが当然であり、少し腹が立っている。

(北野委員長)

調査のマニュアルでも、家庭には設備があるのでできることでも、普段はできなければ「できない」とすることになっていると思う。研修をさらに行い、的確な判断ができるようにしてほしい。

(山村委員)

梶田副委員長は、審査会で医師診断書がどの程度反映されていると認識されているか。

(梶田副委員長)

私は審査会の委員ではないので、どの程度反映されているかはわからない。

(事務局)

障害支援区分では、まひ、関節の拘縮、精神症状、生活に関する項目がコンピューターで判定されるようになり、その他の部分は審査会で評価する。生活の大変さや障害の特性、心身の状態などを二次判定で評価するので、公平で適正な区分が出されていると考えている。

(馬場委員)

特記事項や医師意見書はできるだけ細かく書かれている方がよいが、ばらつきがある。

(北野委員長)

時間が来たので、他に意見がなければ、医師意見書のことも含めて梶田副委員長にまとめをお願いしたい。

3 閉会あいさつ (梶田副委員長)

本日は暑いなか集まっていたいただき、活発な意見に感謝する。次回はさらにブラッシュアップされた議論になることを望んでいる。医師意見書については、私も含めてしっかり書くよう努力したいが、かかりつけ医はコミュニケーションが取れていることが多いので言ってほしいと思う。

(閉会)